

One/フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド

(成長型/隔月決算・予想分配金提示型/毎月決算・予想分配金提示型)
追加型投信/内外/株式



※販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※One/フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド(成長型/隔月決算・予想分配金提示型/毎月決算・予想分配金提示型)(以下、各ファンドという場合があります。)の
実質的な運用は、フィデリティ・インベスメンツの一員であるFIAM LLCが行います。当資料において特段の記載がない限り、フィデリティはフィデリティ・インベスメンツを指します。

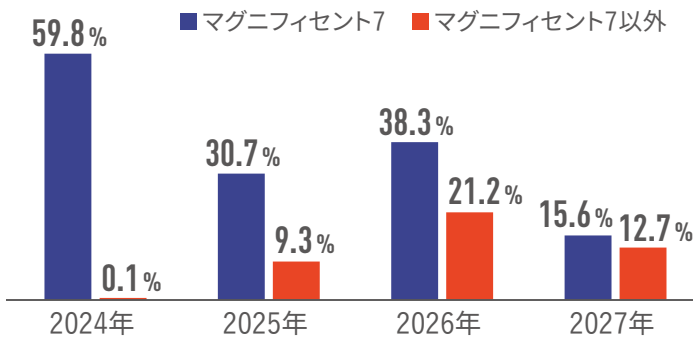
成長株投資は次のステージへ

大型株偏重の時代から、成長の裾野は中小型株へ

利益成長の裾野の広がり、
大型株から中小型株へ

米国株式市場では、これまで市場をけん引してきたマグニフィセント7とそれ以外の銘柄群との間で利益成長率の差が縮まりつつあります。規模別でみると、中小型株の増益率の伸びが相対的に高い水準となることが予想されています。

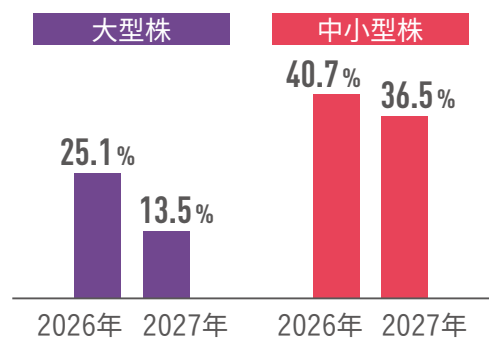
■ マグニフィセント7とそれ以外の銘柄群のEPS*成長率の推移



*EPS=1株当たり純利益

※期間:2024年~2027年(年次)、2026年と2027年は予測値(2026年5月11日時点) ※マグニフィセント7以外は、S&P 500種指数からマグニフィセント7を除いた銘柄群 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

■ 米国株式の規模別増益率見通し



※期間:2026年・2027年(年次)、いずれも予測値(2026年5月11日時点) ※大型株:ラッセル 1000インデックス、中小型株:ラッセル 2000インデックス 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

いまこそ、成長の裾野を幅広く捉える投資を

現在のブルーチップから、将来のブルーチップまで

中小型株の成長は、
個人では捉えにくい

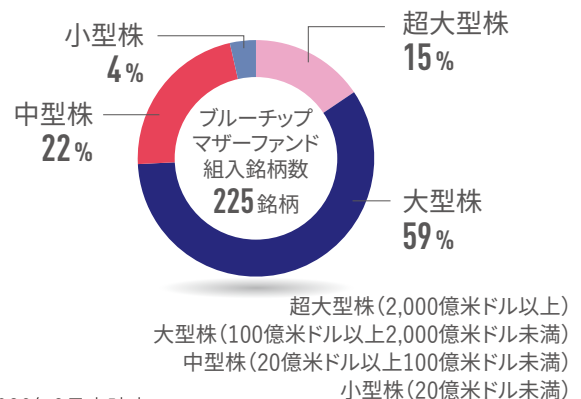
- 中小型株は銘柄数が多く、個別銘柄の見極めが難しいです。
- 成長期待が高い一方、株価や業績の振れ幅が大きく、集中投資では相対的に不確実性が高まりやすい傾向にあります。
- 成長の裾野を捉えるには、継続的な企業調査と分散投資が不可欠です。

Blue chip

One/フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンドの魅力

- 各ファンドは、世界最大級の運用調査体制を擁する“フィデリティ”のリサーチ網を活用し、約200~500銘柄に分散投資を行います。
- マグニフィセント7に代表される現在の超大型ブルーチップ(優良株)から、将来のブルーチップへ成長することが期待される中小型株まで幅広く分散投資を行います。
- 成長機会の追求とリスク管理を両立し、大型株から中小型株まで広がる成長の裾野を効率的に捉えることを目指します。

■ マザーファンドの規模別構成比率(銘柄数ベース)



※2026年3月末時点

※比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

※上記は過去の情報または運用実績、および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ファンドの投資リスク(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

各ファンドの基準価額の変動要因には、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「特定の投資信託証券に投資するリスク」などがあります。

各ファンドの基準価額は、株式市場の変動、為替変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況の変化、市場規模や取引量等により十分な流動性の下で取引を行えない場合、投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化、各ファンドが実質的に組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙等により影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

収益分配金に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)の収益分配金に関する留意事項をご覧ください。

各ファンドには、大口の換金請求に関する制限、購入・換金申込不可日等購入又は換金に係る制限やお客さまの不利益となる事項があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の該当箇所をご覧ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。	
	スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。	
ご換金時	換金時手数料	ありません。	
	信託財産留保額	ありません。	
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただけます。)	運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078%(税抜0.98%)
		投資対象とする 国内籍私募投資信託	ブルーチップファンド*の純資産総額に対して年率0.649%(税抜0.59%)
	実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.727%(税抜1.57%)(概算) ※上記は各ファンドが投資対象とするブルーチップファンドを高位に組入れた状態を想定しています。	
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※投資対象とするブルーチップファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

*ブルーチップファンドは、各ファンドが投資対象とするフィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド(適格機関投資家専用)を指します。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【指数の著作権等】 ● S&P 500種指数は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。● ラッセル 1000インデックス、ラッセル 2000インデックスとは、FTSE Russellが公表している米国の株価指数です。[FTSE Russell®]はLondon Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業(総称して「LSEグループ」)の関連する企業の商標であり、ライセンスを受けて他のLSEグループの企業にも使用されています。FTSE Russellのインデックスまたはデータに関するすべての権利は、そのインデックスまたはデータを所有する関連するLSEグループの企業に帰属します。LSEグループおよびライセンス各社はFTSE Russellのインデックスおよびデータに関する瑕疵または不作為に対して如何なる責任も負いません。また、何人も本媒体に含まれるFTSE Russellのインデックスやデータに依存することは許されません。書面に基づくLSEグループの企業の同意がない限りLSEグループのデータを再配信することは許されません。LSEグループは本媒体の内容について販売促進や出資、保証することはありません。

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。●お申込みに際しては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

- コールセンター **0120-104-694** [受付時間:営業日の午前9時~午後5時]
- ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

お申込みにあたっては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会